

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 NTT 054-284-3608 発行責任者 半場弘恭 2025年11月17日 No.7</p>
--	-------------------------	-----------	--

職場改善のため「申第2号」にて申し入れ 「就寝前の乗務報告の見直し」など要求！

11月11日、地本は各分会からの職場改善要求をまとめ、「申第2号」で会社に申し入れました。以下、主な要求項目です。

- 車両区派出統合に伴う沼津駅構内検修施設の整理については、現行の構内運転士の詰め所及びトイレ等を確保したうえで行うこと。あるいは新設すること。
- 泊勤務において、就寝前に乗務報告を完結しているが、事象は口頭報告しているであり、睡眠時間を削ってまで行わせることは安全上問題である。明けの時間で完結するようにすること。
- 出発時刻は、運転取扱い実施基準規程第2章第25条（2）において「列車が進行を開始した時」と定められている。よって停車時間を30秒以上とし、起動開始時に採時をするようにすること。
- 異常時・災害時における出退勤および在宅休養時間を最大限確保できるように、勤務地は自宅から近い箇所とすること。
- 指令より列車を止める指示を出した場合は、その理由も伝達すること。併せて一斉伝達も行うこと。また、長時間の運転見合わせとなった場合、随時途中の情報を一斉伝達すること。
- 袋井駅下り本線4両標の視認性を向上すること。視認性の向上については点灯型も検討すること。
- 前照灯が暗い車両があり視認距離が非常に短いものとなっている。特に雨天時には前ガラスの油膜により更に見にくいものとなっている（312-2315等）。よって、前照灯を明るいものとし、加えてワイパーブレードを撥水コーティングするタイプのものとする。